

2018年8月1日

**1. 基本情報**

- (1) 国名：インド国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：マディヤ・プラデシュ州北西部3県
- (3) 案件名：マディヤ・プラデシュ州地方給水計画（Madhya Pradesh Rural Water Supply Project）
- (4) 計画の要約：本計画は、マディヤ・プラデシュ州北西部3県において、上水道施設を整備することにより、安全かつ安定的な上水道サービスの向上を図り、もって地域住民の健康状態と生活環境の改善に寄与することを目的とする。

**2. 計画の背景と必要性**

- (1) 本計画を実施する外交的意義

日本とインドは、2006年12月のシン首相（当時）訪日の際に、民主主義等の共通の価値と幅広い共通の利益を基盤とする「戦略的グローバル・パートナーシップ」を構築して以降、毎年開催される首脳会談を通じて、日印関係が最も可能性を秘めた二国間関係であることを確認し、継続的な協力関係を構築してきている。特に2014年5月のモディ首相の就任以降、両国関係は一層強化されており、同年9月に両国の関係を「日印特別戦略的グローバル・パートナーシップ」に引き上げ、2015年12月の安倍総理の訪印時には、日印関係が新時代に入ったことを確認し、二国間の協力及び地域と国際社会における協力を前進させることを再確認している。また、2017年9月の安倍総理訪印時には「両国のパートナーシップを新たな次元に引き上げるべく協力することを決定」するとともに、日本の「自由で開かれたインド太平洋戦略」とインドの「アクト・イースト政策」の連携に向けた取組の強化を誓うなど両国の関係強化が着実に進んでいる中、円借款を始めとするODAを通じて、経済・社会開発を進めるインドの取組を支援することは、こうした日印二国間関係の更なる強化につながる。

モディ首相は、「クリーン・インディア」政策を提唱し、我が国は、首脳会談等を通して、これまで継続的に本取組への支援を表明してきており、本計画は、これを具体化するものとして位置づけられる。また、モディ首相は2014年に500都市で上下水、都市交通等整備を推進する「アタルミッションイニシアティブ」を提唱し、この中で全家庭に上下水へのアクセス提供を強調しており、本計画は、全戸上水道接続を後押しするものとして右イニシアティブにも貢献するものと位置づけられるところ、本計画への支援はインド政府からの期待に応える具体的な取組として、重要な意義をもつ。

- (2) 当該国における上水道セクターの開発の現状・課題及び本計画の位置付け

インド政府は、インド水資源省が2012年に策定した国家水政策にて、「インド全人口に対する飲料水へのアクセスの確立」を目標に掲げ、全国において上水道施設の整備を進めているが、人口増加や経済発展に伴う上水需要の増加に水源開発及び上水道

整備が追い付いていない。特に地方部での上水道整備が遅れており、都市部において敷地内に給水施設のある世帯が約 77%（2012 年インド統計省第 69 回国家サンプル調査報告）に上るのに対し、地方部では約 46%（同）に留まっている。また、インド北部や西部等の水源では WHO の飲料水ガイドライン値を大幅に超えるフッ素や砒素等の人体に有害な物質が含まれており、安全な飲料水の供給が急務となっている。これらに加えて、上下水道サービスを担う事業者は、低い戸別接続率、低い料金徴収率、人材不足等、運営・維持管理の面での技術的・財務的な課題を抱えている。

インド政府は、地方給水については 2009 年に国家地方飲料水プログラム（National Rural Drinking Water Program）を立ち上げ、地方部の全住民への安全かつ十分な飲料水の供給を目指している。2015 年にモディ政権が設置した政策立案機関（National Institute for Transforming India。以下「NITI Aayog」という。）も、2017 年に発表した 3 年行動計画（Three Year Action Agenda 2017/18 to 2019/20）において、同プログラムの着実な実施の必要性に改めて言及している。また、2014 年には先述のクリーン・インディア政策を立ち上げ、2019 年までに野外排泄の撲滅等によるインド全土の環境改善を目指している。

マディヤ・プラデシュ州は人口約 7,300 万人（2011 年、国勢調査）を擁し、同州地方部における敷地内に給水施設のある世帯は 19%（2012 年インド統計省第 69 回国家サンプル調査報告）とインド全体の地方部の 46%と比較しても非常に低く、同指標 20%未満の 6 州のうちの一州となっている。同州は現在、敷地内給水施設を含めた飲料水の水源の約 98%を地下水に頼っているが、地下水位の低下が観測されており、長期にわたる安定的な水供給は困難と考えられている。また、多くの地域（51 県中 32 県）における地下水には WHO の基準値を上回るフッ素や塩分等が含まれているとともに、細菌等に汚染されていることから、フッ素症や赤痢、コレラ等の発症が報告されている。そのため同州は 2018 年までの州の方針（Madhya Pradesh Vision 2018）の中で、全住民に飲料水の供給を行うことや、飲料水の水源を地下水から表流水へと変更すること等を掲げており、本計画は、同州地方部において表流水を水源とした上水道施設を整備するものであり、これら政策に基づくものである。

本計画の対象地域は、マディヤ・プラデシュ州の北西部に位置する Mandsaur 県（人口約 130 万人）、Neemuch 県（人口約 80 万人）、Ratlam 県（人口約 150 万人）であり、対象である 3 県 9 地区のうち、7 地区にて地下水位の低下が観測されているほか、州の公衆衛生局によって 3 県すべてが地下水質に問題があるとされている。本計画対象地域においては、過去一年間でフッ素症のほか、下痢や赤痢、コレラ等の発症が 4 万件以上報告されている。また、対象地域ではクリーン・インディア政策の下トイレ設置が進められているが、水の供給がないため、使用されていない、または雨期のみしか使用できない状況にあるトイレも多い。学校でトイレが使用できない理由で登校できない女子生徒や、家事を手伝うなかで水汲みに毎日 2~3 時間を要しており学校に行く時間を確保できない女子生徒が多いことも報告されている。かかる状況下、本計画は Mandsaur 県にある Gandhi Sagar ダムを水源とする上水道施設を建設し、対象 3 県 9 地区（計 1,735 村、人口約 180 万人（2011 年、国勢調査））への配水網を整備することにより、対象地域住民の健康状態及び生活環境の改善に資するものである。

### 3. 計画概要

#### (1) 計画概要

##### ① 計画内容

ア) 上水道施設（導水管，浄水場，送水管，ポンプ場，貯水池，配水管網等）の建設

イ) コミュニティ啓発活動（トイレ利用の推進，表流水と地下水の使い分け等）

ウ) コンサルティング・サービス：協力準備調査にて確認（詳細設計，入札補助，施工監理，運営維持管理体制強化支援，コミュニティ啓発活動支援等）

② 期待される開発効果：住民の健康状態及び生活環境の改善に寄与することが想定される。

③ 借入人（円借款の場合）：インド大統領（President of India）

④ 計画実施機関／実施体制：マディヤ・プラデシュ州水道公社（MP Jal Nigam Maryadit）

⑤ 他機関との連携・役割分担：特になし。

⑥ 運営／維持管理体制：運営・維持管理費用は給水先の村単位で徴収された水道料金及び州の補助金にて賄われる予定。持続可能性を含め詳細は協力準備調査にて確認する。

#### (2) その他特記事項

① 環境社会配慮：本計画は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず，環境への望ましくない影響は重大ではないと判断されるためカテゴリ B に分類される。

② ジェンダー分類：主流化ニーズについて協力準備調査にて確認する。

③ 本邦技術の活用：本邦技術の活用可能性について，協力準備調査にて確認する。

④ 他の援助機関の対応：マディヤ・プラデシュ州は新開発銀行（BRICS New Development Bank）に対し，地方給水事業（計9プロジェクト，総事業費約77,000百万円）への支援を申請中とのことであり，これらプロジェクトの対象地域は本事業予定地と異なり，主に州中部から東部の9県が候補となっているが，協力準備調査にて詳細を確認する。

### 4. 過去の類似案件の教訓と本計画への適用

インド向け円借款「地方上下水道・衛生環境整備事業」の事後評価結果等から，上水道事業においてサービスに対する需要と住民の支払い意思額・能力を的確に予測することで，最大限の受益者負担を可能とする料金体系及び水道メーターの普及についての現実的な計画を検討する必要があるとの教訓を得ている。本計画においてはコンサルティング・サービスでの支援を通じて住民の支払い意思額・能力を把握した上で，適切な料金体系を策定する他，上水道施設の運営・維持管理体制の強化等に取り組むことを検討する。

以上

[別添資料] 地図

